

報道関係者各位

令和6年3月13日（水）

【照会先】

山口労働局職業安定部

職業安定課長 三浦 博章

職業安定監察官 岡 勝之

電話 (083) 995-0380

東部地域では初！

周南市と山口労働局が「雇用対策協定」を締結します

周南市（市長 藤井 律子）と山口労働局（局長 名田 裕）は、「第2次周南市まちづくり総合計画」の基本構想に掲げる「人・自然・産業が織りなす 未来につなげる 安心自立都市 周南」の実現を目指し、密接な連携のもとに雇用・労働環境の改善と就業支援の強化を図るための雇用対策を総合的、効果的かつ一体的に推進することを目的として、「周南市雇用対策協定」を締結します。



「周南市雇用対策協定」締結式



- 1 日時 令和6年3月21日（木） 午前11時から
- 2 場所 周南市役所 4階 庁議室
- 3 出席者 周南市長 藤井 律子 / 山口労働局長 名田 裕
- 4 協定に基づく令和6年度連携事業（予定）
 - ① 中小企業の人材確保・育成支援
 - ② 若者等の雇用対策
 - ③ 女性の雇用対策
 - ④ 高齢者の雇用対策
 - ⑤ 障害者の雇用対策
 - ⑥ 企業立地における人材確保対策

※連携事業の内容は、令和6年3月25日（月）に開催予定の「周南市雇用対策協定運営協議会」において決定します。

※撮影や個別取材も可能です。是非とも当日の締結式にご参加ください。



周南市と山口労働局との雇用対策協定



周南市の行う地域活性化、雇用創出、福祉等の取組と、山口労働局の行う職業紹介、人材育成、雇用保険、企業への啓発その他の雇用に関する取組を効率的かつ一体的に実施することにより、周南市における人材の確保・育成、若者、女性、障害者、高齢者など多様な人材が活躍できる環境整備や職業の安定を図る。

周南市

第2期周南市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本計画に掲げる「多様なしごとを創出し、安定した雇用を生む環境をつくる」に関する施策

労働局

「多様な人材が安心して活躍できる社会」の実現に向けた職業紹介、雇用管理指導その他雇用・労働環境の改善に関する施策

連携・協力
【協定締結】

雇用対策協定締結のメリット

- 地域の課題や雇用・企業情報の共有を図ることで、各種取組を効果的に実施することができる。
- 運営協議会を設置し、組織的な連携体制を構築することで、これまで以上に密接な連携を図ることができる。
- 市長及び労働局長は各々が取り組む施策を推進するための必要な要請を相互に行うことができる。

【運営協議会】・雇用対策協定に基づき、周南市及び山口労働局（ハローワーク徳山）で構成する運営協議会を設置
・毎年度の事業計画の策定・見直し・事業評価、その他の連携事業の運営に必要な事項について協議・決定

県内・全国の
締結状況



山口県

(平成27年3月26日締結)



下関市

(平成28年3月24日締結)



山口市

(平成29年7月7日締結)

全国（令和6年1月31日現在）

計 283団体（47都道府県213市22町1村）が締結